

「広域利用」が可能な施設をぜひご利用ください

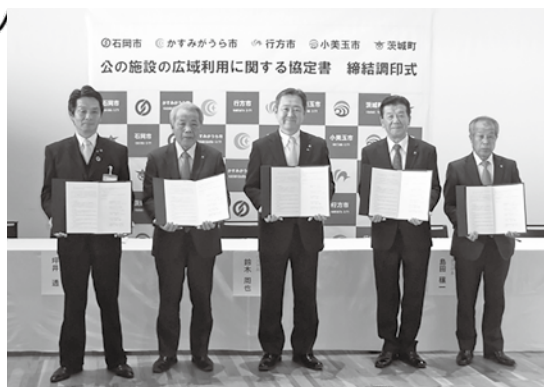
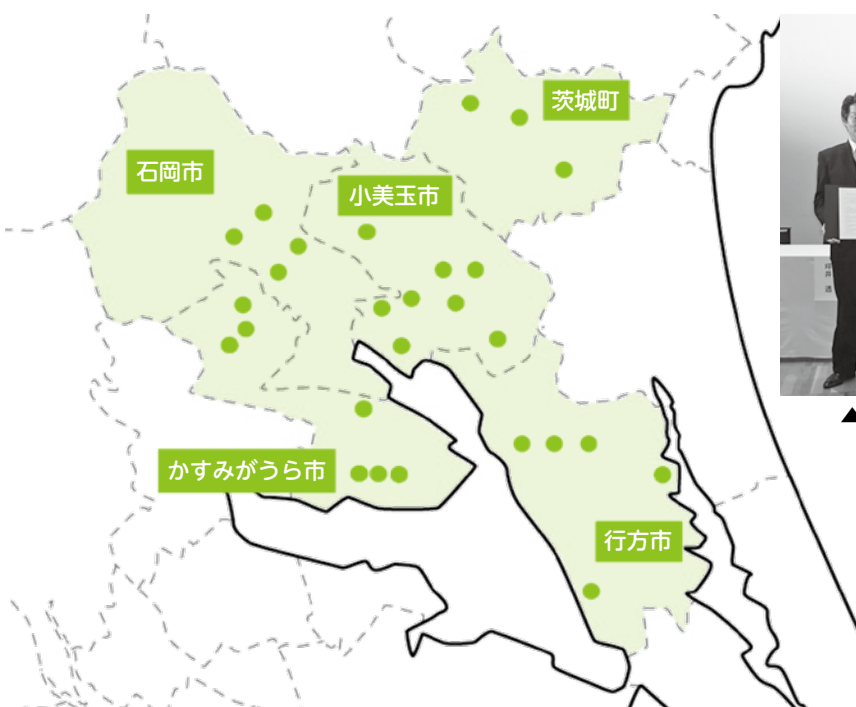
問 政策経営課（千代田庁舎）



令和4年3月28日に、石岡市・行方市・小美玉市・茨城町とかすみがうら市は「公の施設の広域利用に関する協定」を締結・調印しました。

この協定に基づき、令和4年4月から4市1町の住民は、体育館やプールなどの公共施設を、各市町の住民と同じ料金で利用できるようになりました。

この機会にぜひ、各施設をご利用ください。



▲石岡市役所で行われた協定書調印式

※各市町住民の優先予約期間が設定されるなどの制約もあります。

※利用料金や利用方法などの詳細は、各施設にお問い合わせいただくか、各市町のホームページをご覧ください。

所在市町名	対象施設
石岡市	●学校施設温水プール ●海洋センター（体育館・プール） ●ふれあいの里石岡ひまわりの館 ●中央図書館
行方市	●麻生運動場体育館・弓道場・多目的グラウンド ●北浦運動場（体育館・第1グラウンド・第2グラウンド・テニスコート・クロッカーコート・ゆうゆう広場） ●玉造運動場（テニスコート・浜球場・泉球場） ●玉造 B&G 海洋センター（体育館・水泳プール・艇庫） ●図書館
小美玉市	●希望ヶ丘公園（野球場・多目的広場・テニスコート） ●玉里運動公園（野球場・多目的広場・テニスコート） ●小川運動公園（体育館・野球場・多目的広場・テニスコート） ●小川海洋センタープール ●玉里海洋センター（体育館・プール・トレーニングルーム・艇庫） ●小川図書館 ●玉里図書館 ●やすらぎの里小川
茨城町	●運動公園（多目的広場・野球場・テニスコート・プール・ターゲットバードゴルフコース） ●総合福祉センター「ゆうゆう館」内図書館 ●フォレストぬまさぎグラウンド
かすみがうら市	●多目的運動広場（テニスコート・サブグラウンド・弓道場） ●戸沢公園運動広場 ●体育センター ●第1常陸野公園（野球場・多目的広場・テニスコート・ゲートボール場） ●千代田 B&G 海洋センター（競技場・プール） ●図書館 ●図書館千代田分館

くらしのお知らせ

住まいるマイホーム応援補助金



市内の賃貸住宅にお住まいの方や親と同居されている市民などを対象に、住宅の新築や建て替えをする際の費用の一部（最大 60 万円）を補助します。

**対象者：**①～④のすべてに該当する市民の方

①工事請負契約の締結日から継続して本市に住所を有している 18 歳以上 55 歳未満の方

②建築基準法の検査済証の建築主と同一の方

③市内に住宅を複数所有していない方

④世帯全員が市税に未納がないこと など

**対象住宅：**①～③のすべてに該当する住宅

①自身が居住する一戸建ての住宅の新築または改築（床面積 70㎡以上）

②工事請負契約の締結日が令和 3 年 4 月 1 日以降であること（変更契約を除く）



③新築（改築）の住宅の登記日から 1 年以内であること

※補助額や申請方法などの詳細は、お問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）

下水道・農業集落排水への接続を支援



公共下水道または農業集落排水が整備されている地区に居住し、浄化槽やくみ取り式トイレを使用している世帯を対象に、公共下水道または農業集落排水に接続するための配管工事費用（便器などの設置費用や新築は除く）の一部を助成します。

**助成額：**最大 35 万円（条件あり）

※予算額に達した時点で受付終了となります。

※条件などの詳細は、上下水道課下水道担当までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎ 上下水道課 ☎ 029-897-1111

危険物安全週間の実施



事業所などでも幅広く利用されている石油などの危険物は、私たちの生活に深く浸透し、その安全確保は、ますます重要になっています。

消防本部では、6 月 5 日頃から 11 日頃までの期間を「危険物安全週間」とし、危険物を取り扱う事業所の自主保安体制の確立を図るため、保安に対する意識の高揚と啓発を推進します。

**危険物安全週間推進標語**

「一連の 確かな所作で 無災害」

☎ 消防本部予防課 ☎ 0299-59-0119



高齢者の運転免許証自主返納を支援



自主的に運転免許証を返納した満 65 歳以上の方を対象に支援しています。（申請は、1 人 1 回限り）

※9 月 1 日の申請から、支援内容が変更になります。

【8 月 31 日までの申請】

交通系 IC カード Suica20,000 円分

【9 月 1 日からの申請】

市乗合タクシー回数券 21,000 円分

**対象：**◎自主返納時に満 65 歳以上の方

◎自主返納から 6 カ月を経過していない方

**申請：**申請書に、警察署などが交付する「取消通知書」の写しを添えて、市地域公共交通会議事務局（政策経営課）に申請（郵送可）

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 政策経営課（千代田庁舎）



労働保険年度更新の申告・納付



令和 4 年度の労働保険・年度更新の申告・納付は、7 月 11 日頃までとなります。申告の際は、年度更新申告書受理相談会をご利用ください。

また、保険料の納付は口座振替制度をご利用ください。一度申請手続きをすれば翌年度以降も継続して口座振替で納付ができ、納付期限も延長されます。

【4 月 1 日から改定の雇用保険率】

事業区分（変更前）		令和 4 年 4 月 1 日～ 9 月 30 日	令和 4 年 10 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 31 日
一般	9 / 1000	9.5 / 1000	13.5 / 1000
農林水産 など	11 / 1000	11.5 / 1000	15.5 / 1000
建設	12 / 1000	12.5 / 1000	16.5 / 1000

※労災保険率は、令和 3 年度と同じです。

※詳細は、厚生労働省ホームページを確認ください。

☎ 茨城労働局労働保険徴収室 ☎ 029-224-6213

守ろうよ！電波は大切なライフライン



総務省では、6 月 1 日頃から 10 日頃までの期間を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」とし、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化しています。

電波は暮らしに欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

☎ 総務省関東総合通信局

◎不法無線局による混信・妨害 ☎ 03-6238-1939

◎テレビ・ラジオの受信障害 ☎ 03-6238-1945

募集のお知らせ

甲種防火管理者資格取得講習会



学校、病院、工場、事業所、その他多数の方が勤務や居住、出入りする一定規模以上の防火対象物は、防火管理者を定め、防火について管理するよう消防法令に定められています。

**日 程：**8 月 4 日（金）、5 日（土）（2 日間受講）

**場 所：**千代田講堂

**定 員：**50 人（定員になり次第締め切り）

**受 講 料：**5,000 円（テキスト代含む）

**申込方法：**消防本部ホームページから電子申請

**受付開始：**6 月 28 日（火）午前 8 時 30 分から

☎ 消防本部予防課 ☎ 0299-59-0119

相談のお知らせ

こころの SNS 相談@いばらき



さまざまな心の悩みについて、公認心理師や精神保健福祉士などの資格を持った相談員が、LINE で無料相談をお受けします。匿名での相談も可能です。  
**時間：**平日午後 5 時～午後 10 時受付、相談終了まで対応（土日祝、年末年始を除く）

**対象：**県内在住の方、県内に通勤通学している方

**方法：**LINE のアプリで「こころの SNS 相談@いばらき」を友だち登録し、トーク画面の「相談を開始する」から相談

☎ 茨城県障害福祉課精神保健担当

☎ 029-301-3368

女性の権利ホットライン



女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。

**日 時：**6 月 28 日（火）午後 1 時～4 時

**実施方法：**弁護士による無料電話相談

※相談料は無料ですが、通話料金がかかります。

**電話番号：**029-231-1361、029-231-1362

※上の電話番号は、実施日時以外は利用できません。

☎ 茨城県弁護士会事務局 ☎ 029-221-3501

※このページに掲載されている講習会や展覧会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止となる場合があります。

展覧会のお知らせ

挿絵画家の伊藤幾久造  
- 第二のふるさと霞ヶ浦地方 -



本市ゆかりの画家・伊藤幾久造（いとうきくぞう）が手掛けた作品や幾久造の人柄、活動の軌跡などを写真とともに紹介します。

**期間：**6 月 4 日（土）～10 月 10 日（日）

（月休館、祝日の場合はその翌日休館）

**時間：**午前 9 時～午後 4 時 30 分

**料金：**一般 220 円、小中学生 110 円

【記念講演会を開催します】

**時間：**午後 1 時 30 分～午後 3 時

**場所：**歴史博物館研修施設

①6 月 26 日（日）「伊藤幾久造の世界」

講師：常磐大学総合政策学部特任教授 齊藤泰嘉

②7 月 18 日（日）「伊藤幾久造と歴史画」

講師：歴史博物館長（学芸員）千葉隆司

☎ 歴史博物館 ☎ 029-896-0017



ビフォー・アフター三味塚古墳



行方市三味塚古墳から出土した資料の修復の成果などについて紹介します。

**期間：**6 月 19 日（日）まで

（月休館、祝日の場合はその翌日休館）

**時間：**午前 9 時 30 分～午後 5 時

※入館は、午後 4 時 30 分まで

**場所：**茨城県立歴史館

（水戸市緑町 2-1-15）

**料金：**一般 350 円（290 円）、

満 70 歳以上 170 円（140

円）、大学生 180 円（140

円）、高校生以下無料

※カッコ内は 20 人以上の団体料金

☎ 茨城県立歴史館 ☎ 029-225-4425



国指定重要文化財  
三味塚古墳  
出土資料（修復前）

5 月号（5 月 20 日発行号）9 ページ「農業用廃プラスチックの適正処理推進」の訂正とお詫び

申込場所および処理費の支払方法に関する内容に誤りがありました。訂正してお詫びします。

【申込場所】（誤）農林水産課（霞ヶ浦庁舎）、JA 水郷つくば千代田支店営農経済課

（正）農林水産課（霞ヶ浦庁舎）のみ

【支払方法】（誤）口座引き落とし希望（JA のみ）の場合、登録後に貯金引き落とし承諾書を提出

（正）今年度から支払いは現金のみ

☎ 農林水産課（霞ヶ浦庁舎）

新型コロナウイルスワクチン情報

健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

《追加接種（4回目）の開始について》

3回目接種から5カ月以上経過し、次に該当する方を対象に、4回目接種を開始します。1・2・3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田/モデルナ社製ワクチンを使用します。

① 60歳以上の方 ※申請は不要です

3回目接種から5カ月以上経過する時期に応じて接種券を発送しますので、ご予約ください。

② 18歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方

事前申請が必要です。次の窓口で申請書を配布していますので、必要事項を記入し窓口にお持ちいただくか、郵送で申請してください。「いばらき電子申請・届出サービス」からも申請できます。

【窓口】健康づくり増進課（かすみがうらウエルネスプラザ）、千代田窓口センター（千代田庁舎）、霞ヶ浦窓口センター（霞ヶ浦庁舎）、中央出張所

【基礎疾患の範囲】

- 慢性の呼吸器の病気  慢性の心臓病（高血圧を含む）  慢性の腎臓病  慢性の肝臓病（肝硬変など）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている  血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患  染色体異常  睡眠時無呼吸症候群
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障がいなど）
- 重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複した状態）
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持しているまたは自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障がい（療育手帳を所持している場合）
- BMIが30以上である  新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方



電子申請



4回目接種について

《追加接種（3回目）の実施について》

2回目接種から6カ月以上経過した12歳以上の方を対象に、追加接種（3回目）を実施します。接種対象者は接種券が届き次第、予約ができます。1・2回目と異なるワクチンでも接種が可能です。

※12歳から17歳の方は、ファイザー社製ワクチンのみとなりますので、接種協力医療機関をご予約ください。

《接種会場》

- ① 市集団接種会場（かすみがうらウエルネスプラザ）
- ② 接種協力医療機関
- ③ 県大規模接種会場（産業技術総合研究所）

《予約方法》

- 電話予約（コールセンター）  
029-853-0771 午前9時～午後5時（土日祝除く）
- WEB予約（パソコン・スマホ）



【自宅療養者などを支援】

▶ 食料品の配送支援

市では、新型コロナウイルスに感染し自宅療養中のため、食料品などの購入が困難な世帯を対象に、食料品などの配送支援を行っています。

▶ パルスオキシメーターの貸し出し

市では、新型コロナウイルスに感染し自宅療養中の方を対象に、パルスオキシメーターを貸し出します。

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

▶ 宿泊施設での療養

県では、新型コロナウイルスに感染した軽症者などを対象に、宿泊施設での療養を受け入れています。

☎ 茨城県新型コロナウイルス療養施設担当

☎ 029-301-5134

その他の新型コロナウイルス関連情報▶



【生活困窮世帯を支援】

▶ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

対象：社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の特例貸付における「総合支援資金の再貸付」を利用できなくなった世帯など

※令和4年1月以降に、新たに申請する方で「緊急小口資金」および「総合支援資金（初回）」の特例貸付を利用し終えた方（利用し終える方）も対象です。

金額：単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円

※最長6カ月、1カ月ごとに支給

申請期限：6月30日 困

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）



広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日/令和4年6月5日 ■発行/かすみがうら市 ■編集/秘書広報課(千代田庁舎)

☎ 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176

ホームページアドレス / https://www.city.kasumigaura.lg.jp

E-mail / info@city.kasumigaura.lg.jp



ホームページ



環境にやさしい 植物油インキ使用



アプリで 読んでみる